



総武流山電鉄:流山駅(流山市)

Contents【主な内容】

トピックス 3 第164回通常国会で成立した主な法律

視点 4 成果主義経営の勧めと留意点

施策 6 「中小企業新事業活動促進法」に基づく新連携支援

ご案内 8 平成19年度中央会助成事業の実施組合募集

連携リーダー 9 千葉県異業種交流融合化協議会

協賛広告 10 「暑中お見舞い申し上げます」

景況 14 情報連絡員報告 (6月)

お知らせ 15 無料経営診断サービス始まる

2006





第 164 回通常国会で成立した主な法律

ことにより、これを総合的に推進

行政改革推進本部を設置する

の他の重要事項を定めるととも

律及び概要は次のとおり。 うち98件が成立した。その主な法 66件の法律案が提出され、その 会した(会期末は6月18日)。 月20日に召集され、6月16日に閉 同国会では、継続法案を含み1 第164回通常国会は、本年1

【成立した主な法律】

までの間における一般会計からな とともに、平成19年度から33年度 がみ、地方交付税の総額の確保に 地方財政の収支が引き続き著しく る法律(平成18年法律第8号)= ①地方交付税法等の一部を改正す 交付税の総額の特例措置を講ずる 資するため、平成18年度分の地方 不均衡な状況にあること等にかん

付税及び譲与税配付金特別会計 配置を促進する必要性が低下し 国が対象地域を定めて工業の

施するとともに、定率減税を廃止 性化を実現するためのあるべき税 を踏まえ、持続的な経済社会の活 10号) = 現下の経済・財政状況等 団体に退職手当の費用に充てるた を改正するとともに、一定の地方 置するため地方交付税の単位費用 るほか、各種の制度改正等に伴っ の繰入れに関する特例等を改正す する法律(平成18年法律第32号) もの。③工業再配置促進法を廃止 こ税等につき所要の措置を講じた 住宅税制、国際課税、酒税・たば 正する等の法律(平成18年法律第 たもの。②所得税法等の一部を改 る等について所要の改正を行なっ に伴い地方特別交付金の拡充を図 こととし、また、児童手当の拡充 て必要となる行政経費の財源を措 近年の経済的環境の変化等によ |民税への本格的な税源移譲を実 の構築に向け、所得税から個人 上の特別措置を引き続き講ずる 近郊整備地帯等の整備に係る財 の地方債の発行を認め、首都圏 併せて法人関連税制、土地・

> 成18年法律第46号)=都市の秩序 することができる用途の範囲の拡 法律による先買いに係る土地を供 おける建築物の建築制限の見直 ち用途地域の指定のない区域内に く。)または準都市計画区域のう 計画区域 る開発行為の範囲の見直し、都市 区域制度の拡充、開発許可を要す ある整備を図るため、準都市計画 画法等の一部を改正する法律(平 秩序ある整備を図るための都市計 めの措置を講じたもの。⑤都市の 及びその成果の利用を促進するた の重要性にかんがみ、中小企業が 造業の国際競争力の強化及び新た くり基盤技術の高度化が我が国製 の高度化に関する法律(平成18 ④中小企業のものづくり基盤技術 大等、所要の措置を講じたもの。 し、公有地の拡大の推進に関する その高度化に向けて行う研究開発 な事業の創出において果たす役割 法律第33号)=中小企業のものづ 簡素で効率的な政府を実現する (市街化調整区域を除

喫緊の課題であることにかんが 点分野における改革の基本方針そ るための行政改革について、その み、簡素で効率的な政府を実現す で効率的な政府を実現することが ための行政改革の推進に関する法 |本理念及び重点分野並びに各重 (平成18年法律第47号)=簡素 ものは民間に委ねる観点から、こ にかんがみ、中心市街地における 活の変化等の社会経済情勢の変化 急速な少子高齢化の進展、消費生 札等の手続、落札した民間事業者 改革基本方針の策定、官民競争入 の削減を図る改革を実施するた サービスの質の維持向上及び経費 の実施を民間が担うことができる 上を総合的かつ一体的に推進する 都市機能の増進及び経済活力の向 18年法律第54号) = 近年における の一部を改正する等の法律(平成 る市街地の整備改善及び商業等の 定めたもの。⑧中心市街地におけ 委員会の設置その他必要な事項を が公共サービスを実施するために め、その基本理念、公共サービス る一体の業務を選定して官民競争 工夫が反映されることが期待され れを見直し、民間事業者の創意と 実施する公共サービスに関し、そ 政機関等又は地方公共団体が自ら するもの。⑦競争の導入による公 活性化の一体的推進に関する法律 必要な措置、官民競争入札等監理 入札等に付することにより、公共 (平成18年法律第51号)=国の行 共サービスの改革に関する法律

> じたもの。 み、その規律の強化を図るととも 営規律が十分に働かなくなってい 規模化、多様化が進むとともに運 中小企業組合について、事業の大 的に講じたもの。⑨中小企業等協 事業に対する特別の措置等を集中 る認定を受けた基本計画に基づく 市町村が作成し内閣総理大臣によ る基本理念等を定めるとともに、 な運営を確保するための措置を講 について、事業規模に応じた健全 に、中小企業組合の行う共済事業 る状況が見られることにかんが 同組合法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第75号)=近年、

りです。さらに、このたび成立した 組合法及び団体法が改正され、 の整備等に関する法律」により、 月号および7月号で掲載したとお 月1日に施行されたことは本誌6 ★「会社法の施行に伴う関係法律 階で、改めて具体的にお知らせ 今後、関係政省令等が示された段 を求められる事項はありません。 正に伴い、既存の大多数の組合で も既に、5月号で紹介しております。 を改正する法律」の内容について 中小企業等協同組合法等の一部 今回の整備法施行や組合法の改 当面の間、 早急に実務的変更 5

たことにかんがみ廃止したもの



逆効果となる安易な業績給の導入 〈成果主義経営の勧めと留意点〉

最近は中小企業でも従業員の あ

見え隠れしている。 よって切り抜けたい」との意図が 奥には「業績不振を賃金の抑制に な理由によるものであるが、 金額に反映させる。」とのもっとも きているようである。表向きは 業績給に切替えるところが増えて の成果や会社の業績を個人の賃 一の一部を年功・生活給から職責・ 賃金制 度改革 その

> る挑戦状」であると言ってよい。 り、「経営者が従業員に突きつけ

業績給は 成果主義経営」 の 部

成に対する個人の責任を重視する。 2 成 ら 考え方は「成果主義経営」と呼ば 価」を前提にしている。こうした 対 仕 め 変える」ということは従業員に求 大きな誤りである。賃金は労働 い。特に業績給は いうことと同義でなければならな 手に変えられると思うこと自 必要な権限委譲を行い すべき成果目 発している。 価であるから、「成果の正しい 事の成果」に対して支払われる る「仕事のやり方を変える」と 価であり、「賃金の支払い基準を そもそも唐突に賃金体系だけ 以下の一連の経営管理 ①組織構成員の 標を明確にする。 「表面に表れた 生理念か 評

> 成果主義導入の参考に供したい が行われてきた。それらの中 革を促す様々な手法の研究や実験 これまでにも組織や個人の意識 識が早くから持たれるようになり、 ることになる。 個 がって成果主義の導入は一種 との反省によるものである。 機を窒息させる弊害を生じてきた きを重視し、 経営が標準的 意を尊重する。これらは、 3 た大企業においてこうした問題 責任を曖昧にして創意力や達成 あまり同調主義に流れ、 組織風土改革」であり、従業員 小企業にも役立つ事柄を選ん 々人に意識や行動の変革を求 ても協調性や合意性を重視する 組織構成 質の行 職場の人間関係に な仕事の方法や手続 実は官僚組織 動する自 各個人の 従 由と創 した から 化 来 0

目標管理による絶対評価

給の導入はまさに

「諸刃の剣」で

繋がりかねなくなる。

特に業績

チームワー

クは乱れて組織の崩壊

極的な交流が途

競争相手と思うようになり、

重要

それが嵩じると、今までの仲間を

なくなってしまうからである。

不信感が先にたち、

仕事に身が入

な納得性が得られないと、不安感、

することである。 労意欲を直接的、

従業員は十分 無意識的に刺 怖さは、

それが従業員個々人の

義にはそぐわない。「人よりどれだ 担当部門別に示されていなけれ がない。更に、その目標値を実現す 目標値になっていなければ説得力 上目標値の合計が企業全体の売上 果を目に見える形にしておくこと け頑張ったか」ではなく、 いられてきた「相対評 たがって、従来人事考課のために用 なく、仕事そのものを実現するため は仕事の成果を評価するためでは ばならない。 目標項目に盛り込まれていなけ ための道具立ても、なんらかの形で 容が裏付けにあり、それを実現する 標管理における目標値は単なる努 組織活動として意味を成さない。目 るための具体的な目標値が、事業別、 が必要である。例えば営業マンの売 にある。」と考えるべきである。 力目標ではなく、具体的な仕事の内 先ず、評価時点における仕事 つまり、「個人の目 価」は成果主 0 ば 成 L n

らである。その意味で「計画を作る 落とし込んで行くことが出来るか 性が示されていれば、計画を実行し ある。お互いが納得した努力の方向 るが、それも次善の策として意味が ことができる。中には企業としての 点評価」することによって促進する いところもあるであろう。その場合 で自信を持った計画を立てられな 業によっては目標を設定する時点 らないことを意味する。しかし、 このことは、仕事についての事前計 ことよりも計画を実現させる過程 てゆく過程でより具体的な戦略に には、利益計画に盛り込めない個人 にした意味が無くなるからである。 て評価してやらなければ、成果主義 意欲的な取組みを「チャレンジ加 ほうが大切」ということがいえる。 かりの目標管理計画書も見られ 了確な戦略が無く、チャレンジ目標 [が十分に練られていなければな

賃金水準は市場価格で設定

もしれない。しかしそのことは、原の高騰を心配される向きがあるかで、会社の支払能力を超える人件費果主義の賃金体系を導入すること果主義の

別に異なる賃金体系を採用すると め、事業分野が多岐に跨る大企業で 材の流出を招くからである。そのた ぎれば競争力の低下、低すぎれば人 常に世間相場から大きく離れない 件費の総額を決めるに当たっては り善がりになり、世間相場から離れ 資となる人件費の総額を、例えば付 ころも出てきている。 に合わせて事業部門あるいは職種 は、同じ社内であっても、市場価格 よう注意しなければならない。高過 てしまうことである。したがって人 注意すべきは、自社の賃金体系が独 を行えば防げることである。むしろ おき、その上で成果主義による配分 価値の半分というように決めて

評価」の適切な配分「業績評価」と「プロセス

力がないがしろにされてしまう結かりに目が向けられるため長期的を視点からの取組み努きてくる。これは、研究開発に限業績がガタ落ち」ということが起きてくる。これは、研究開発に限業績がガタ落ち」という指摘の導入は、目先の利益ば「業績給の導入は、目先の利益ば

取組み努力」としてバランス良く者を「期待行動(プロセス)に対する者を「表に表れた結果(業績)」、後組みと長期的な取組みに分け、前は、実施すべき仕事を短期的な取果である。こうしたことを防ぐに

対してどれだけ頑張ったか」によっ

| 企業の状況に応じた制度選択(例) | | | | | |
|------------------|---------------|------------------|--|--|--|
| 組織個人 | 戦略有り | 戦略無し | | | |
| 意欲が 高い | 目標管理 の高度化 | チャレンジ加点 評価を重視 | | | |
| 意欲が 低い | 目標設定 研修を重視 | 業績連動型 賞与の導入 | | | |
| | | | | | |

やしてゆくのが一般的である。そして上級職程業績分の割合を増分、プロセス分と明確に区別する。評価すればよい。賃金計算上も業績

経営者の責任

移ると、ともすれば恣意的な人事評る。評価の主体が人事部から現場にに「成果に対する公正な評価」にあ成果主義経営の成否は、運営、特

経営そのもののテーマと一致する。経営そのもののテーマと一致する。これは正に成果主義経営に込める思いを語い、自ら手本を示して公正な人事をの力を借りてでも、評価者となる中の力を借りてでも、評価者となる中の方を借りてでも、評価者となる中の方を借りてでも、評価者となる中の方を借りるか」が鍵となる。これは正に後の目標と個人の目標をどう結び続の目標と個人の目標をどう結びを語り易い。これを防止出来るの価に陥り易い。これを防止出来るの価に陥り易い。これを防止出来るの価に陥り易い。これを防止出来るの価に陥り易い。

透明性の高い人事制度運営

経営を成功に導く鍵となる。 が共同して創り上げると良い。こう 枚のシートにしたもので、関係部門 評価の方法と結果およびその分析 様式作成がある。組織と個人の目標、 ある。その手法として、企業の体質 フォローアップ面接の経過等を一 に合った「目標設定管理シート」の 達成に向けての意欲を駆り立てる しない。それには、計画段階で従 業員の納得が得られなければ機 した「透明性の高い制度運営」こそ とともに、支援を惜しまないことで 員と面接の機会を数多く設け、目 どんなに良く出来た制度でも、 従業員の納得性を高め成 果主義 能 従

(中小企業診断士 新井将平

新連携の支援にあたっては、各地域に設置された新連携支援地域戦略事務局が中核となって、連 携体の発掘、事業化に向けた連携体の構築整備、市場化を見据えた新たな連携支援等を行なってお り、「申請」に向けた幅広い支援を行います。ビジネスに精通した経営の専門家を戦略会議に設置し、 連携して市場化を目指した販路開拓等のサポートを行なっていきます。

(1)新連携事業の要件

新連携事業の計画内容については、異分野の事業者が経営資源を有効に組み合わせて、新事業 活動を行なうことにより、新たな事業分野の開拓を図るものであることが必要です。

異分野とは日本標準産業分類における細分類(4桁)が異なるもの。ただし、同分類でも、も ちろん経営資源が異なれば、異分野とします。

| 「新事業活動」 | は次のよう | に定義さ | れます。 |
|---------|-----------|------|----------|
| | IDU/VID I | | 40 4 7 0 |

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新た提供の方式の導入その他の新たな事業活動

|] ここでの | 「新たな」 | とは、 | 地域や業種 | 重を勘案し | て新しい | 事業活動を | とさして | ています。 | ただし | 、当 |
|--------|-------|-----|-------|--------------|------|-------|------|-------|------|----|
| 該地域や業 | 種において | 、既に | 相当程度報 | 善及してい | る技術・ | 方式の導力 | 人等及で | バ研究開発 | 終段階に | とど |
| まる事業に | ついては支 | 援対象 | 外とします | | | | | | | |

| □ 新事業分野開拓」とは市場 | :において事業を成立させることです。 需要が相当桯度開拓させる |
|-----------------|----------------------------------|
| こと」が必要で、具体的な販売 | 活動が計画されているなど事業として成り立つ可能性が高く、継 |
| 続的に事業として成立すること | が求められます。 |

| | 「計 | 画期間」 | は3~ | ~ 5 左 | Eです | -0 |
|--|----|------|-----|-------|-----|----|
|--|----|------|-----|-------|-----|----|

| | 財務面では | 「新事業活動」 | により持続的なさ | キャッシュフロ | ーを確保し、 | 10年以内に融資返済や |
|---|---------|----------|----------|---------|---------|-------------|
| 找 | と資回収が可能 | 能なものであり、 | 資金調達コスト | を含め一定の利 | 刊益を上げるこ | ことが必要です。 |

(2)連携体の条件

- ① 中核となる中小企業が存在すること。
- ② 2以上の中小企業が参加すること。
- ③ 参加事業者間で規約等により役割分担、責任体制が明確化していること。

(3)新連携手続:計画認定の手続きフロー

①県・中央会等への問い合わせ ⇒②異分野連携新事業分野開拓計画の申請書等の作成準備 ⇒ ③経済産業局、県等への申請書の提出 ⇒④経済産業局長、知事の承認 ⇒⑤事業化・市場化ま での支援

■お問い合わせ先

| □関東経済産業局産業振興部中小企業課・計画係 | TEL. 048-600-0322 |
|------------------------|-------------------|
| □千葉県商工労働部経営支援課・経営支援室 | TEL. 043-223-2712 |
| □千葉県産業振興センター経営支援部経営革新室 | TEL. 043-244-2110 |
| □千葉県中小企業団体中央会連携支援部 | TEL. 043-242-3277 |

「中小企業新事業活動促進法」に基づく新連携支援

■法律の目的

中小企業新事業活動促進法は利用者にとって分かりやすい施策体系を実現するために、①中小企業経営革新支援法②中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法③新事業創出促進法の3法律を整理統合するとともに、昨今の経済社会環境の変化を踏まえた施策体系の骨太化を図り、中小企業が連携を通じて行なう新たな事業活動を支援するために平成17年4月13日に改正されました。

■法律の概要

中小企業の新たな事業活動を促進するため、(1)創業、(2)経営革新、(3)新連携の取り組みを支援するとともに、(4)これらの新たな事業活動の促進に資する事業環境基盤の充実を図るために、所要の措置を講じることは本誌でも既にご案内しておりますが、今回はこのうち特に新連携についてご紹介いたします。

■新連携の促進

中小企業が異なる分野の中小企業、中堅・大企業、大学・研究機関、NPO等と連携し、それぞれの有する「強み」を相互に持ち寄って高付加価値の製品・サービスを創出する新たな事業(新連携)を支援します。

新連携の支援にあたっては、全国9ヵ所のブロックに設置された「新連携支援地域戦略会議」を中核として、事業計画の策定段階から市場化に至るまでの一貫した支援を行い、地域中小企業の活性化を図ります。

また、連携体の規約作成・システム構築や販路開拓等の経費の補助、中小企業金融公庫等の政府 系金融機関による低利融資、中小企業信用保証や中小企業投資育成株式会社法の特例による資金調 達の円滑化、設備投資減税の措置などにより新連携事業を幅広く支援します。

■新連携事業

昨今の我が国を取り巻く経済環境は、グローバリゼーションの進展と市場競争の激化、先端分野におけるめざましい技術革新等大きな変化の中にあります。その中で、中小企業においては、ビジネス時間軸の短縮化とスピード経営の必要性、非系列化と「機能発注」の増大による市場環境に応じた柔軟な連携が必要となっております。このため、中小企業が他者と連携して、相互に経営資源を補完しあい、高い付加価値を実現しうる「新連携」を支援します。

新連携(中小企業新事業活動促進法では、「異分野連携新事業分野開拓」という)とは、その行なう事業の分野を異にする事業者が有機的に連携し、その経営資源(設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源をいう)を有効に組み合わせて、新事業活動を行なうことにより、新たな事業分野の開拓を図ることをいいます。

対象は、代表企業を含めて2社以上の異分野の中小企業者(他に組合、大学、研究機関、大企業、NPOなどを含むことができる)で連携して、新たな事業活動に取り組む者です。(参加する営利企業のうち、企業数、あるいは事業費等で勘案した実質的な事業に対する貢献度合いで中小企業の占める割合が半数以下の場合は、支援対象外)

平成19年度中央会助成事業の実施組合募集

本会の来年度の助成事業は概ね次のとおりです。実施する組合等を募集しております。これらの事業はいずれも本 会が主体となって行なう事業で、実施する組合等は中央会に対象経費の3分の1あるいは2分の1(自己負担分)を拠 出していただき、補助金額と合わせて事業をすすめていくことになります。

なお、県では予算全体について抜本的な見直し作業がなされており、事業の存続、助成金額等に変更がある場合も あります。あらかじめご了承下さい。

詳細あるいはご希望については、担当の部へ。 TEL. 043-242-3277

組合等活性化研究会 担当⇒連携支援部

組合や任意グループ等が行う自主的な研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の中小企業組合及び任意グループ等 (補助金額) 対象経費の3分の2(200,000円以内)

多角的連携推進研究会

担当⇒連携支援部

任意グループ等の活動の活性化や組織化推進を図るための研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の任意グループ等

(補助金額) 対象経費の3分の2(150,000円以内)

組合研究集会 担当⇒組織振興部

組合が行う研究集会の開催に必要な経費を助成する

(対象組合等) 県内の小企業者組合(構成員の4分の3以上が小企業者の組合)

(補助金額) 対象経費の3分の2(50,000円以内)

モデル組合 担当⇒組織振興部

モデル組合として指定し、当該組合が行う教育情報事業及び成果普及事業のための経費を助成する

(対象組合等) 県内の小企業者組合のうち他の規範となる組合

(補助金額) 対象経費の3分の2(120,000円以内)

組合青年部研究会 担当⇒組織振興部

組合青年部が行う自主的な研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の組合青年部

(補助金額) 対象経費の2分の1(75,000円以内)

情報ネットワーク研究会

担当⇒組織振興部

情報ネットワーク化への対応・課題等を解決するための研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の組合等

(補助金額) 対象経費の3分の2(200,000円以内)

人材育成研究会 担当⇒組織振興部

組合等運営の課題解決を人材育成や資質向上の観点から開催する研究会に対する経費を支援する

(対象組合等) 県内の組合等

(補助金額) 対象経費の3分の2(150,000円以内)

千葉県異業種交流融合化 協 議 会

長 旆





交流を目指す企業やグループがお互い |協議会の沿革| 協議会は平成4年に、 県内の異業種 鐵

の成果を上げてきた。 会や産学連携交流会等を開催して、 T活用経営研究会の実施をはじめ関係 水に関するグループ、農業交流及びI 場を提供してきた。さらに、人材、 と研究開発型企業の交流と情報交換の 千葉県融合化協議会として発足。 たな事業分野を開拓することを目的に [体と共催で中小企業新連携推進県大 ?在の名称に変更。産学官連携の推進 経営資源を提供し合って融合し、 活動分野の更なる拡大を目指して、 技術等の交流と発表の場として、 その

するグループ研究会の会長も務めてい 春川紀雄氏は協議会の会長で水に関

|木更津鉄工業(協)の概要と春川氏の横顔|

木更津鉄工業

協

は昭和51年に木

いる。 事業に事業の重点が移っているが、 は金融事業、 受注斡旋等を目的に設立された。 となって、 会の委員長。 合員の結束は固く多くの成果を上げて 津、 春川氏は組合の理事で金融委員 君 津 資材や消耗品の共同購入、 地)重点が移っているが、組教育情報事業、福利厚生 区の鉄工加工業者が中心 現在

長。 一場として入ったのがはじまり。 ㈱の高炉建設を山丸運輸機工の協力 春川さんは春川鉄工㈱の代表取締役 春川鉄工は昭和40年に新日本製

に推移してきたが、平成6年の大リス

新日鉄の工場操業に伴い業績は順

春川鉄工㈱ 第五工場 機械加工、試験片製作、電子顕微鏡試図ってきた。現在の業務内容は製缶、 はじめとした大学や研究機関。 メーカー、さらには東京大学工学部を とそのグループ会社、 できること。 にわたり、その特徴はサブミクロン 減を余儀なくされ、 トラの余波を受けて春川鉄工も人員削 12年には経営革新支援法による認定を (1万分の1㎜)オーダーの微細加工が 平成9年には創造活動促進法、 技術研究所、大手ゼネコン、 試料の作製分析、機械試験と多岐 主な取引先は新日本製鐵 事業の多角化を 建設省、

めており、平成6年には社会保険功労 の代表をはじめ多くの団体の要職を勤 受けている。 により厚生大臣表彰、 春川さんは木更津異業種交流プラザ 平成12年には公

■ 千葉県異業種交流融合化協議会

所在地 千葉市中央区千葉港4-2 千葉県中小企業団体中央会内

紀雄

た。

18グループ(285企業)

■ 木更津鉄工業(協)

代表者 員 数 春川

木更津市岩根4-9-19 者 榎本 栄

所在地 代 表 会 員 数 13名(出資金260万円)

金属材 橋梁



平成

経営革新・連携グループセミナーに て、左より中央会菊地副会長、県商工 労働部井上次長、協議会春川会長



シア中小企業支援ミッションに参加。 表彰を受賞。また、平成11年には、 開発と多角化戦略」をテーマに講演し モスクワ市商工会議所において「研究 正取引功労により公正取引委員会会長

ころ「残り少ない人生ですが、一つで 拓分野の仕事でも引き受けているため 欠かせないためだ。需要があれば未開 領域を超えており、 標にしたい」とのことでした。 も多くの不可能を可能にする挑戦と家 に、いつも最先端の資料や文献を調 族と従業員を大切にし、 るのが日課になっているそうだ。 最後にこれからの夢をお伺いしたと 味は読書とのこと。これ まさに研究開発に 生涯現役を目 は趣味

| | | | | 暑中お見舞い申し上げます |
|---------------------------|----------------------------------|----------------------|------------------|-----------------|
| 千葉化学工業薬品 (協) 代表理事 | 藤田秀一郎 ^{代表理事} | 好地宏 | 古橋 久代表理事 | 高津 実関東自動車共済(協) |
| 千葉県牛乳商業組合 代表理事 で表理事 | 鹿野新一郎 受注促進協議会 会長 | 大野 隆紹 " 票」 | 春 川 紀 雄 議会 会長 | 長嶋 建夫 |
| 土葉県自転車軽自動車(協) | 一样 代表理事 代表理事 (協) | 鹿島清太郎 代表理事 (協) | 岩瀬 順一一代表理事 | 千葉県共同店舗協議会 出 |
| 千葉県塗装工業 (協) 世事長 一 | 八八 代表理事 代表理事 「本学県電機商業組合 | 堀江 亮介 | 佐藤 代表理事 一的 | 飯田 做一 代表理事 做 |

■暑中お見舞い申し上げます

| 千葉市台帳測量(協) | 林 政 和 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 大城 正準票を対象(協) | 小関 邦夫 |
|----------------------|--------------|---------------------------------------|---------------|-----------------------|
| 牧野 功 | 一時橋 静雄代表理事 | 床 生 茂 代表理事 | 市川 直樹代表理事 直樹 | 千葉市宅地建物取引業(協) 代表理事 |
| 成尾 光行 化表理事 | 小西蜀一代表理事 (協) | 中台 健治 | 坂戸 誠一 | 大野一郎 一郎 |
| 新井 芳夫 代表理事 (協) | 本 田 始 | 勝又 基夫 | (協) シー・ソフトウェア | # 原 行 夫 所 子 |

| 指 川 赤 藏 代表理事 | 板谷 直正 | 松浦 重雅 | 部田知之助 田知之助 | 勝又 基夫 代表理事 と |
|----------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------------------|--------------------|
| 鈴木重夫 | 小林明雄(協)野田ショッピングセンター | 金田魚介類仲買 (協) | 千里 (協) 十二 (日) 一十二 (日) 一十二 (日) 十二 (日) | 勝沼 龍雄 雅 |
| 加藤 (大表理事 (法理事 (協) | 菊地 辰夫 ^{(表理事} | 日井ショッピングセンター(協) | 小 川 進 | 常泉 健 一 |
| 出 下 勉 からビル管理業 (協) | 坂口 正明 東葛金属プレス加工業 (協) | 鈴木 寿郎 大野 小 | 千葉県木材市場(協) | (協)東金ショッピングセンター |

■暑中お見舞い申し上げます

| 行 大 <u>降</u> | 千葉県鍍金工業組合 一二 字 | 井上 廣里 | 竹内 ^{理裏} 協) | 二好 进夫 地 |
|--------------------|----------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|
| 一戸張利泰(協) | 高橋 啓治 | 島田宏明 | (協)シー・ティー・ティー | 市原市管工事(協) 電 |
| 代表理事 生忠 一戸 代表理事 | 渡邉英夫 | 鹿野新一郎 ^{代表理事} | 熊 川 飯 和 | T葉県保険流通 (協) |
| 小湊旅館業 (協) 「代表理事 | 土屋 利夫原中央商店街(協) | (協)酒々井ショッピングセンター | 清水敬陽四街道工業団地(協) | 世 明 辰 雄 宗東事 (協) |

県内の中小企業動向 情報連絡員報告を中心とした

&トピックス・6月

ル景気(86~91年の51月)を抜い 02年2月に始まった現在の景気拡 景気動向指数(速報値)によると なったことが確認された。 て、単独で戦後二番目の長さに 入期間は5月で52月となり、バブ 政府がこのほど発表した5月の

を柱とする民需主導の回復が鮮明 0・2減ずつ引き上げられており、 議決定した政府経済見通しよりも 2%に改訂した。これは1月に閣 率の見通しを物価変動の影響を除 になっているためだそうだ。 1月の見通しよりも上方修正する いた実質で2・1%、名目で2・ また、政府は06年度の経済成長 足元で個人消費や設備投資

【県下全域】

えば前年実績を15%も下回ってい し上げたもので、木造に限ってい 年実績の8%も上回って全体を押 ションを中心とした分譲住宅が前 びとなった。しかしながらマン 7580戸と7千戸台の大幅な伸 宅着工戸数は前年同月比35%増の 千葉県内における4月の新設住

生コン製造 前月比、前年同月比共に増加し

的には特に変化なし。 ほぼ不変の状況である。 たが、4~5月累計では両方とも

収益は悪化している。今後も引続 影響されることが懸念される。 き値上げが続けば、 にあるが、材料等の大幅な高騰で、 売上高、在庫数量共に増加傾向 経営に大きく

を呈しているが、大多数のセメン し。値上げも一服し、動きなし。 ト関連の中小企業は好転の兆しな 一部の大型プロジェクトは活況 【県下全域】

は横ばい状況にある。

業界全体が重い雰囲気に沈んでい 並みとのことだ。このため自動車 績。軽自動車も含めてやっと前年 んでおり、ほぼ23年ぶりの低い実 登録車販売は300万台を割り込 ■自動車解体 新車販売で、1月~6月までの 【県下全域】

若干値を上げたが、アルミ、レア うだ。そのため、廃触媒価格は下 メタルは下降トレンドに入ったよ た。部品流通も低調で、やや業

本ELVリサイクル機構が、6月 自動車解体業界の全国組 品川プリンスホテルにおい 日

県下全域 トータル 模1300万円あまりの活路開拓 事業が進められることになった。 助事業対象団体に選ばれ、事業規 業団体中央会から平成18年度の補 て第1回の社員総会を開いた。 した。ELV機構は、全国中小企 会員合わせて300名が出席

数は減少する傾向にあるが、頭数 処理頭数は増加している。飼養戸 業界としては大きな変化はない 県下全域

農産物輸出を5年で倍増、担

7500万円であり厳しい状況と た。前年同月比ではマイナス22億 あったが国からの受注は零であっ では、10億7100万円の増加で 億5000万円であった。前月比

が始まり、収益を悪化している。 い。下旬には一部で夏物バーゲン 電気機器小売 天候不順が続き、売上は良くな 【県下全域】 柏

雨が多くて荷動きも低迷している。

アコンは不調。冷蔵庫、洗濯機等 ■中古車仕入・販売 白物はやや持ち直してきている。 デジタル薄型テレビは好調。 【県下全域】

きたが、依然慎重さも目立つ状況 動向はやや上向き気配が広がって な局面にさしかかっている。 ごたえにつながるかどうか、微妙 で、この好転の気配が、確かな手 6月中旬から下旬にかけて直販

減した前年並みで回復の兆しが見

る。使用済み自動車の発生は、激

えない。鉄スクラップは5月より

減少し苦戦した。中旬から後半は 多少持ち直したが前年より下回っ 出費が重なったため、購買意欲が てしまった。ボーナス支給日も 前半は、5月末の納税関係での

> 年々遅くなっており、7月からの ボーナスによる消費を期待したい。

■ 建 設 内でも地域、

【県下全域】

先月比の3倍増の売上になった。 コ値上げに伴う駆け込み需要で、 | 農業機械販売整備 政府が「新農政プラン」を決定

また、農協組織が変化し、求心力 型化や高馬力農機の新規需要は増 が進まない。 が低下して作業受託などの集団化 加したが、一部は機械1台で間に 化、請負組織化等により機械の大 合うために絶対量は減少している。 に与える影響を注視が必要である。 した。これらの農政の変化が業界 知財で新分野の開拓などを打ち出 い手の育成、コスト縮減、技術と 農業自体の大規模化、農業法人

■小売・サービス 【習志野】

にかかっておりますが、この意識 街区に生活している住民等の意識 改革が難しい。 まちづくりの活性化の根本は

渋谷公会堂

自動車一般整備 【県下全域】

たに導入されたため、説明会を県 検拒否制度というペナルティが新 施行されたが、放置違反車両の車 ト全域にわたり数回開催した。 平成18年6月から改正道交法が

建設揚重

稼働率は、

業種で差がある。 部で下降傾向、

テレビの売上が伸びた。又、タバ サッカーW杯の影響で大型液晶

【県下全域】

があり苦しくなっている。 自業界は、さらに燃料費の値上げ 気を脱したように感じられるが、 なっている。 ■貨物運送 他業界 (荷主さんの業) は不景 野田

第58回中小企業団体全国大会 広げよう連携の絆 新たな飛躍のとき

平成18年10月19日 (木)

午後1時30分~4時30分

東京都渋谷区宇田川町1の1 ▼参加方法

現地集合、現地解散

1人 3000円

▼参加費

▼申し込み

(国、県、市町村)からの受注は30

当連合会加入組合員の官公庁

無料経営診断サービス

本会では、今年度から他中小企業診断協会千葉県支部と提携して新しい経営診断サービスを始めました。

■サービスの対象

千葉県中小企業団体中央会の会員、及びその構成員企業

■こんな場合に使えます

・経営の効率化経営革新を図りたい /・新規設備を導入したい /・新ビジネス、新分野に進出したい /・他の事業者と連携して事業を行ないたい /・販路を開拓したい /・技術開発に取り組みたい /・ITを 活用したい /・社員教育、人材育成、雇用環境整備、新規採用を行ないたい /・海外展開を行ないたい /・その他組合運営、企業経営に関するもの

■費用

平成18年度は無料

■問合せ先

千葉県中葉企業団体中央会連携支援部 (社)中小企業診断協会千葉県支部 TEL. 043-242-3277

中小企業国際ビジネス実務支援

海外からの引き合いに外国語のできる人材がいない。海外工場を建てたいが現地で交渉してくれる人を 探せない。そんなときに語学堪能で経験豊かな人材がお手伝いいたします。

この事業は、国際ビジネスの具体化にあたり、社内に対応人材が確保できない中小企業などを対象とし た有償支援制度です。

■次のような場面にお役に立ちます

海外展開プランの策定やその実現のための現地調査・内外見本市出展等を各企業の具体的なニーズに応 じた専門家エキスパートを派遣して実践サポートします。

・企業内研修講師 /・海外取引・提携などの契約交渉・契約書作成 /・ビジネス通訳

■費用

エキスパートに要する費用の2分の1をセンターが負担します。(限度額15万円)

■問合せ先

側千葉県産業振興センター企業振興部 国際化支援グループ TEL. 043-299-2651

拡大は今年の5月でバブル

が期を超

今年の11月で4年10ヶ月とな

02年1月以来続いている景気の

rom the editor

また回復の期間ばかりではなくそ 景気はどこまで持続力を保つの iunatogawa@chuokai-chiba.or.jp の幅に注目したい 戦後最長記録を塗り替える見 いざなぎ景気を超えて、 か



マン運転の検討もしているそうだ。け、現在は合理化対策としてワン 減少傾向で、 ブレスの開業では大きな影響を受 勇陣屋跡があり、 んできた流鉄だが、 流山駅の近くには市役所や近 昨年のつくばエクス 90年の歴史を刻 近年は乗客が

等も運んでいた。 資して開通。 に鉄道を敷こうと、 大正5年に常磐線から離れた流 7章を11分で結んでいる。 総武流山 元特産品のみりんの原料や製 馬橋と流山間の5 (りゅうてつ) 当初